



厚生労働省

青森労働局

ひと、暮らし、みらいのために

Press Release

報道関係者 各位

平成29年10月31日

【照会先】

青森労働局 職業安定部 職業対策課
課長 相川 征昭
高齢者対策担当官 丸山 史朗
(代表電話) 017-721-2003
(F A X) 017-773-5372

平成29年「高年齢者の雇用状況」集計結果

～県内の高年齢者雇用確保措置導入企業割合は初の100%(過去最高)～

- ・「65歳定年」は21.8%(0.6ポイント増)、「66歳以上定年」は2.8%(1.2ポイント増)、
「定年制の廃止」は3.6%(0.6ポイント増)
- ・「66歳以上希望者全員の継続雇用制度」は7.2%(1.3ポイント増)
- ・70歳以上まで働ける企業は26.0%(2.2ポイント増)

青森労働局(局長 かたふち 片淵 ひろふみ 仁文)では、このほど、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、平成29年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の青森県内の企業1,706社の状況をまとめたものです。このうち定年制の廃止や引上げ、継続雇用制度の導入といった何らかの雇用確保措置を講じている企業の割合は初めて100%(1,706社)で過去最高となりました。

今後においても、生涯現役で働くことのできるエイジレス社会の実現に向け関係機関と協力し、65歳超雇用推進助成金の周知や生涯現役支援窓口でのきめ細かな就職支援等の取組をより一層推進していきます。

なお、集計結果の主なポイントは次ページ以降をご参照ください。

【集計結果の主なポイント】

1 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

定年制の廃止および65歳以上定年企業は計482社（対前年差44社増加）、割合は28.3%（同2.5ポイント増加）

このうち、①定年制の廃止企業は61社（同10社増加）、割合は3.6%（同0.6ポイント増加）、②65歳以上定年企業は421社（同34社増加）、割合は24.7%（同1.9ポイント増加）（12ページ表4および表5）

【定年制の廃止企業】

- 中小企業では61社（同10社増加）、3.8%（同0.6ポイント増加）
- 大企業では0社（同変動なし）

【65歳以上定年企業】

企業規模別に見ると

- 中小企業では406社（同31社増加）、25.5%（同1.9ポイント増加）
- 大企業では15社（同3社増加）、13.3%（同2.2ポイント増加）

また、定年年齢別に見ると

- 65歳定年企業は372社（同12社増加）、21.8%（同0.6ポイント増加）
- 66歳以上定年企業は49社（同22社増加）、2.8%（同1.2ポイント増加）

2 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は123社（同23社増加）、割合は7.2%（同1.3ポイント増加）（13ページ表6）

- 中小企業では120社（同21社増加）、7.5%（同1.3ポイント増加）
- 大企業では3社（同2社増加）、2.7%（同1.8ポイント増加）

3 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は444社（同40社増加）、割合は26.0%（同2.2ポイント増加）（13ページ表7）

- 中小企業では423社（同36社増加）、26.6%（同2.3ポイント増加）
- 大企業では21社（同4社増加）、18.6%（同2.9ポイント増加）

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

- 青森県の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,706社（※平成29年9月8日現在）

中小企業（31～300人規模）：1,593社
（うち31～50人規模：673社、51～300人規模：920社）
大企業（301人以上規模）：113社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

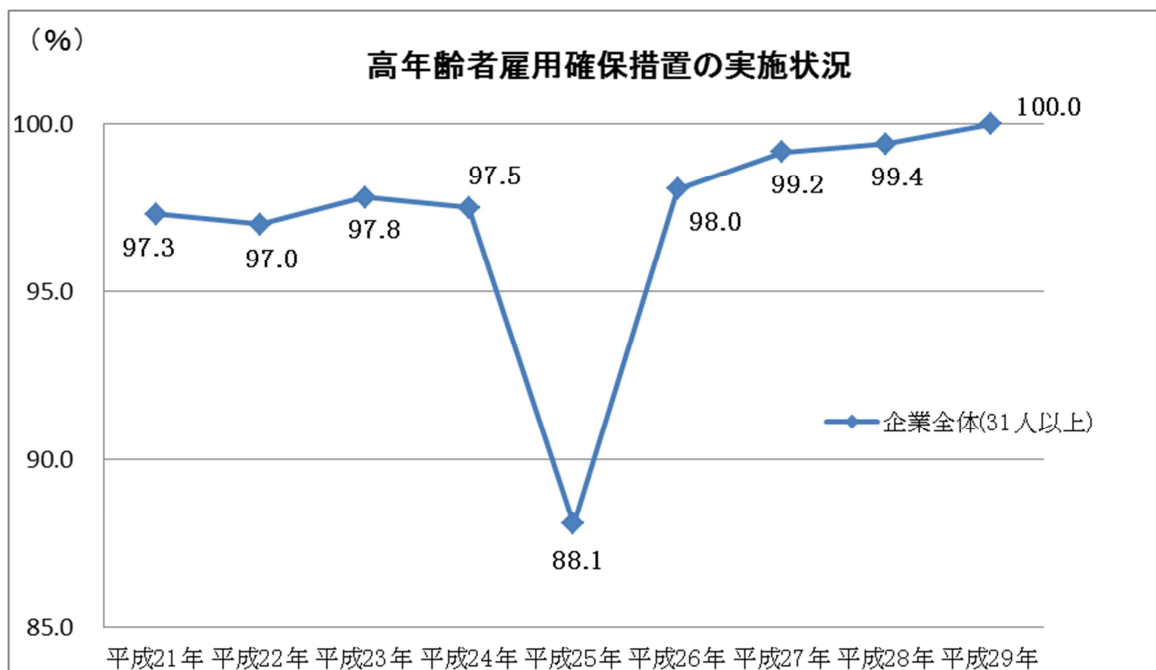
高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は、100%（1,706社）（対前年差0.6ポイント増加）となっている。

（10 ページ表 1）

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%（113社）（同変動なし）、中小企業では100.0%（1,593社）（同0.6ポイント増加）となっている。（10 ページ表 1）

<参考グラフ>



※ 平成 25 年 4 月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成 24 年と 25 年の数値は単純比較できない。

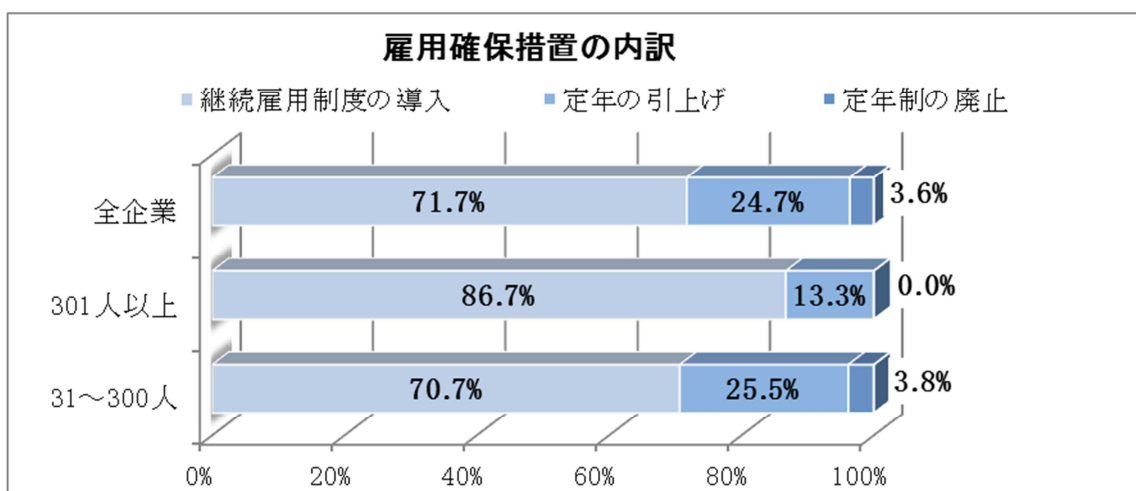
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 3.6% (61 社) (同 0.6 ポイント増加)、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 24.7% (421 社) (同 1.8 ポイント増加)、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 71.7% (1,224 社) (同 2.4 ポイント減少)

となっており、定年制度 (①、②) により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度 (③) により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(11 ページ表 3-1)

<参考グラフ>

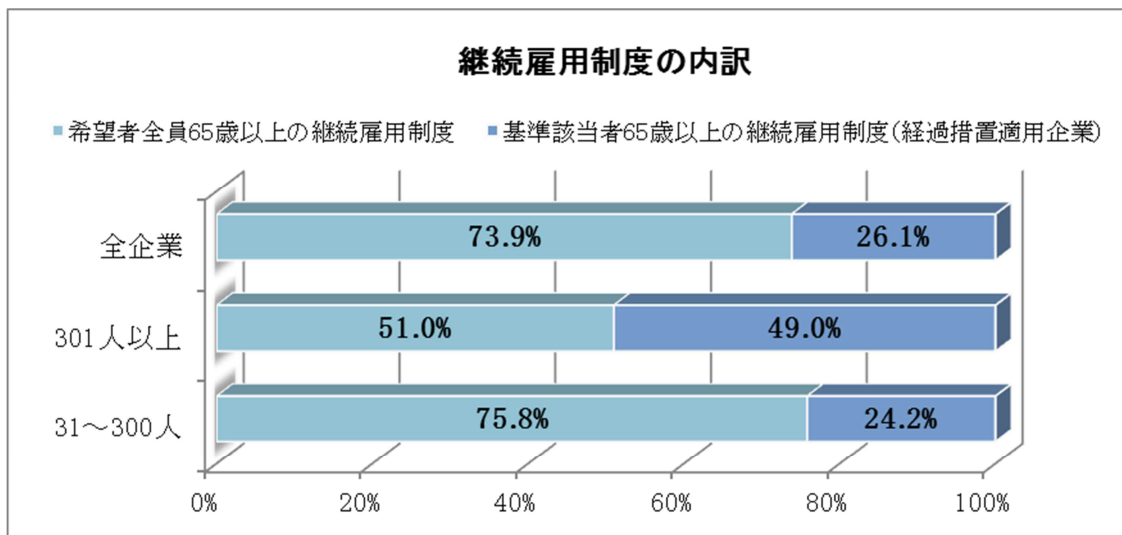


(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 (1,224 社) のうち、

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 73.9% (904 社) (同 0.6 ポイント増加)
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業 (経過措置適用企業) は 26.1% (320 社) (同 0.6 ポイント減少) となっている。(11 ページ表 3-2)

<参考グラフ>



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（1,224社）の継続雇用先について、自社のみである企業は96.7%（1,183社）（同1.0ポイント増加）、自社以外の継続雇用先（親会社・子会社、関連会社等）のある企業は3.3%（41社）（同1.0ポイント減少）となっている。（11ページ表3-3）

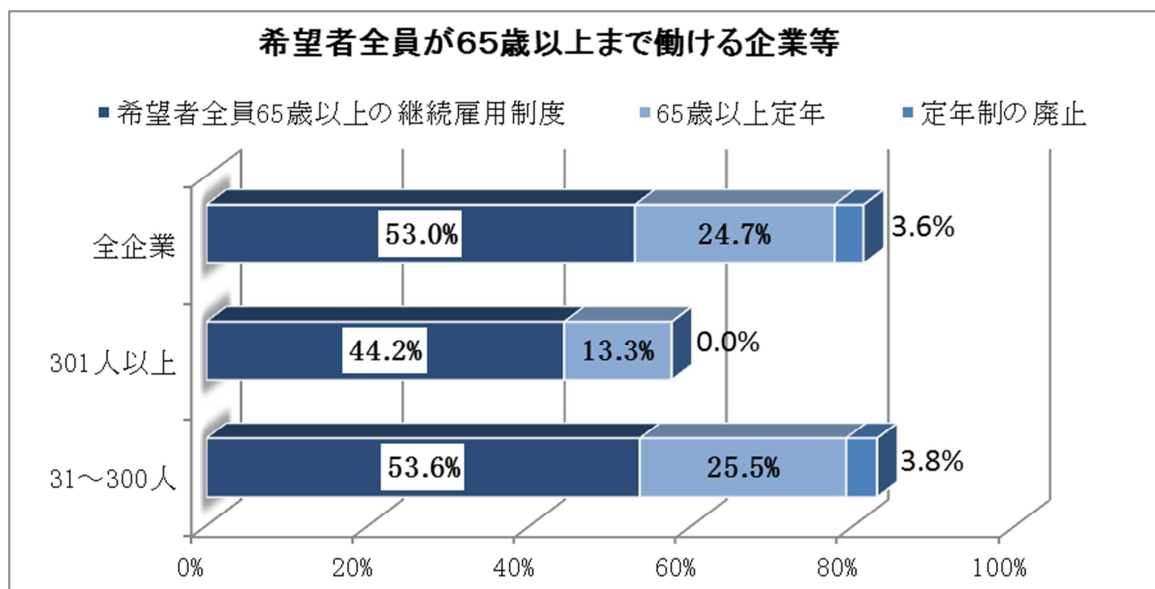
2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,386社（同31社増加）、報告した全ての企業に占める割合は81.2%（同1.4ポイント増加）となっている。
企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1,321社（同30社増加）、82.9%（同1.8ポイント増加）、
- ② 大企業では65社（同1社増加）、57.5%（同1.8ポイント減少）となっている。（12ページ表4）

<参考グラフ>



(2) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

- ① 定年制を廃止している企業は、61社（同10社増加）、報告した全ての企業に占める割合は3.6%（同0.6ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では61社（同10社増加）、3.8%（同0.6ポイント増加）

イ 大企業では0社（同変動なし）

となっている。（12ページ表5）

- ② 65歳以上定年企業は、421社（同34社増加）、報告した全ての企業に占める割合は24.7%（同1.9ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では406社（同31社増加）、25.5%（同1.9ポイント増加）

イ 大企業では15社（同3社増加）、13.3%（同2.2ポイント増加）

となっている。（12ページ表4および表5）

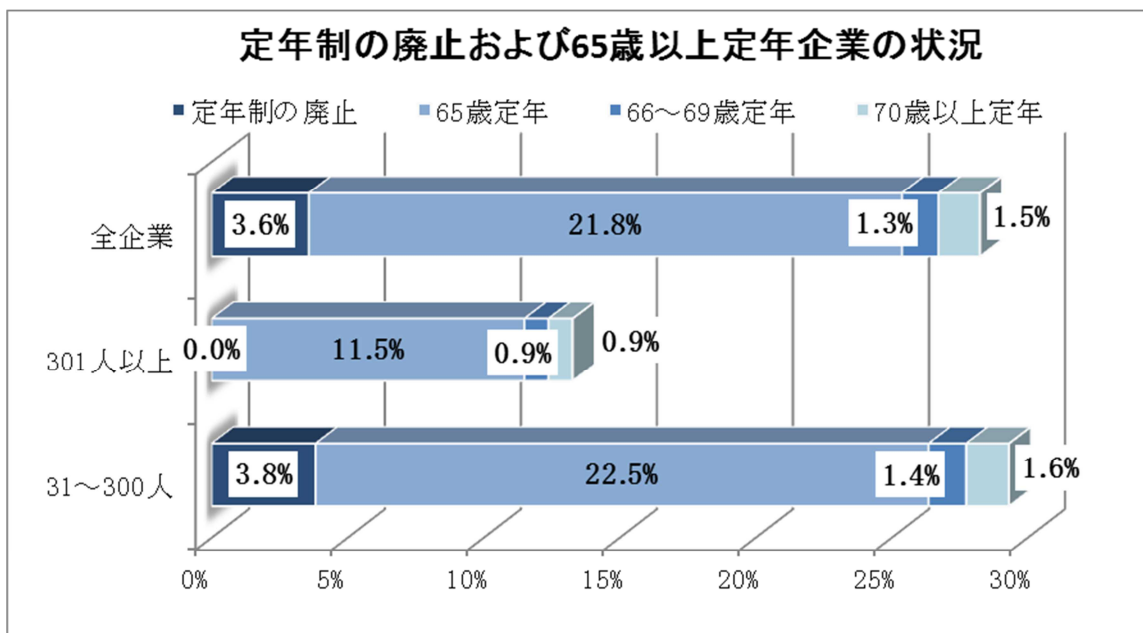
また、定年年齢別に見ると、

ア 65歳定年の企業は372社（同12社増加）、21.8%（同0.6ポイント増加）、

イ 66～69歳定年の企業は23社（同20社増加）、1.3%（同1.1ポイント増加）、

ウ 70歳以上定年の企業は26社（同2社増加）、1.5%（同0.1ポイント増加）となっている。（12ページ表5）

<参考グラフ>



(3) 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、123 社（同 23 社増加）、報告した全ての企業に占める割合は 7.2%（同 1.3 ポイント増加）となっている。

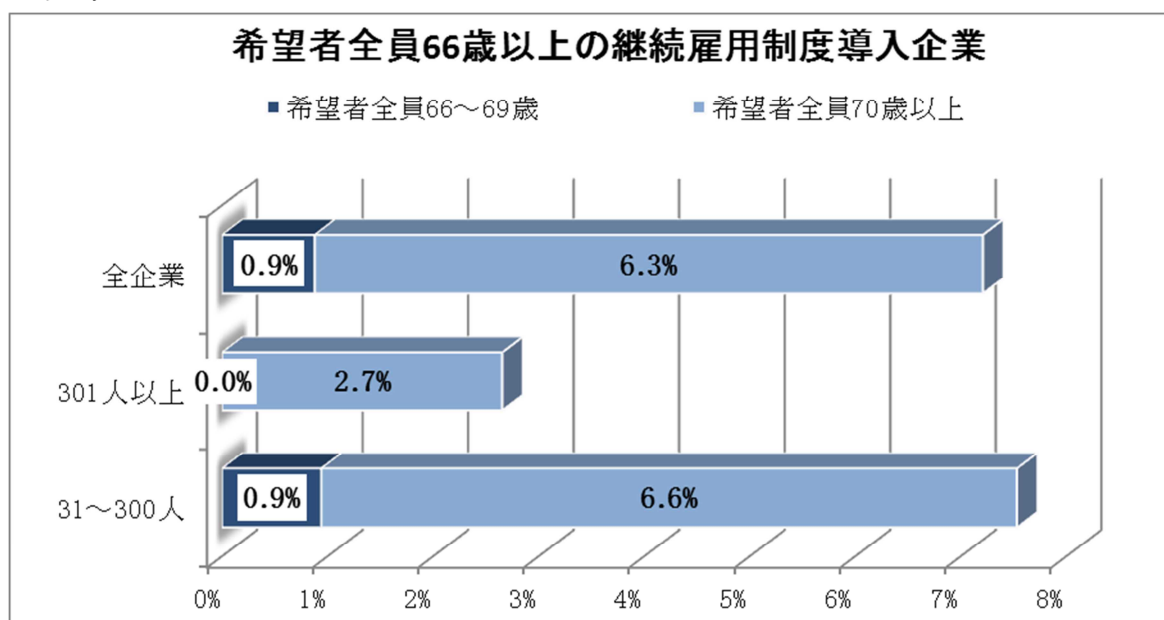
企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では 120 社（同 21 社増加）、7.5%（同 1.3 ポイント増加）、
- ② 大企業では 3 社（同 2 社増加）、2.7%（同 1.8 ポイント増加）
となっている。（13 ページ表 6）

また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

- ① 上限年齢 66～69 歳は 15 社（同 5 社増加）、0.9%（同 0.3 ポイント増加）、
- ② 上限年齢 70 歳以上は 108 社（同 18 社増加）、6.3%（同 1.0 ポイント増加）
となっている。（13 ページ表 6）

<参考グラフ>



(4) 70 歳以上まで働ける企業の状況

70 歳以上まで働ける企業は、444 社（同 40 社増加）、報告した全ての企業に占める割合は 26.0%（同 2.2 ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

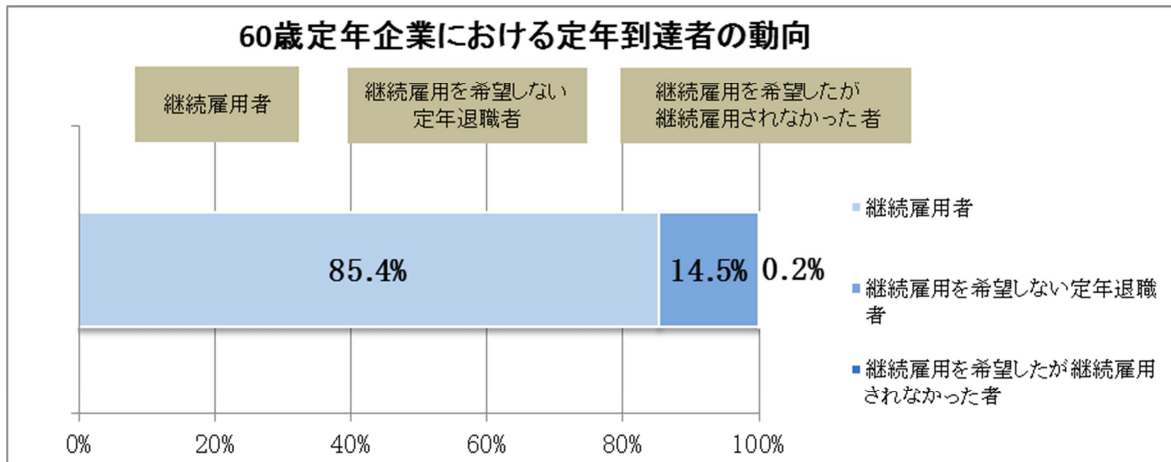
- ① 中小企業では 423 社（同 36 社増加）、26.6%（同 2.3 ポイント増加）、
- ② 大企業では 21 社（同 4 社増加）、18.6%（同 2.9 ポイント増加）、
となっている。（13 ページ表 7）

3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間（平成28年6月1日から平成29年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者（2,808人）のうち、継続雇用された者は2,397人（85.4%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は16人）、継続雇用を希望しない定年退職者は406人（14.5%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は5人（0.2%）となっている。（15 ページ表 9-1）

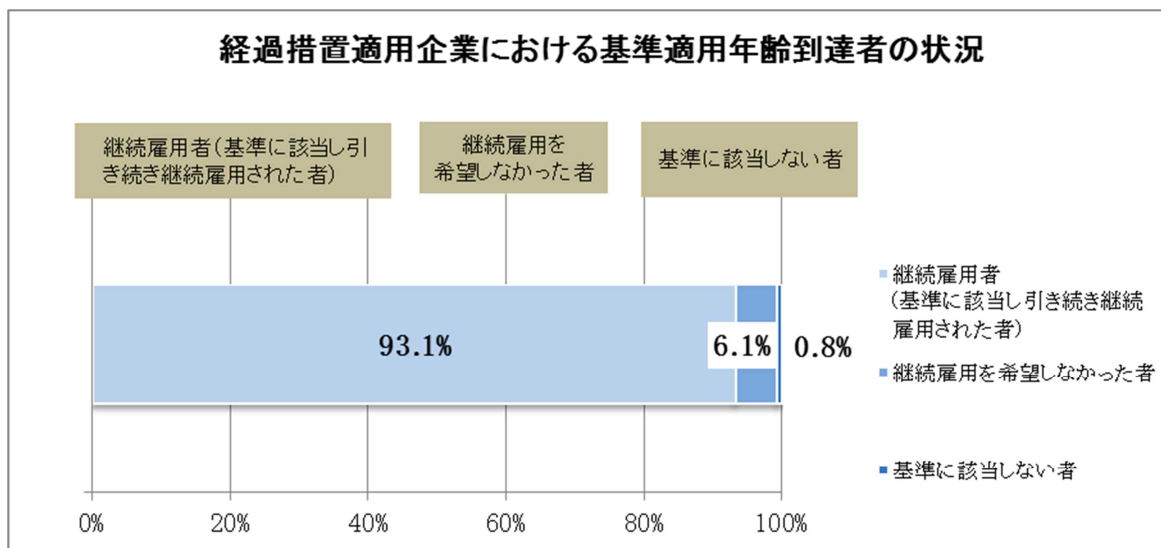
<参考グラフ>



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成28年6月1日から平成29年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（平成28年4月1日以降は62歳）に到達した者（642人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は598人（93.1%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は39人（6.1%）、継続雇用を希望したが基準に該当せず継続雇用が終了した者は5人（0.8%）となっている。（15 ページ表 9-2）

<参考グラフ>



4 高年齢労働者の状況

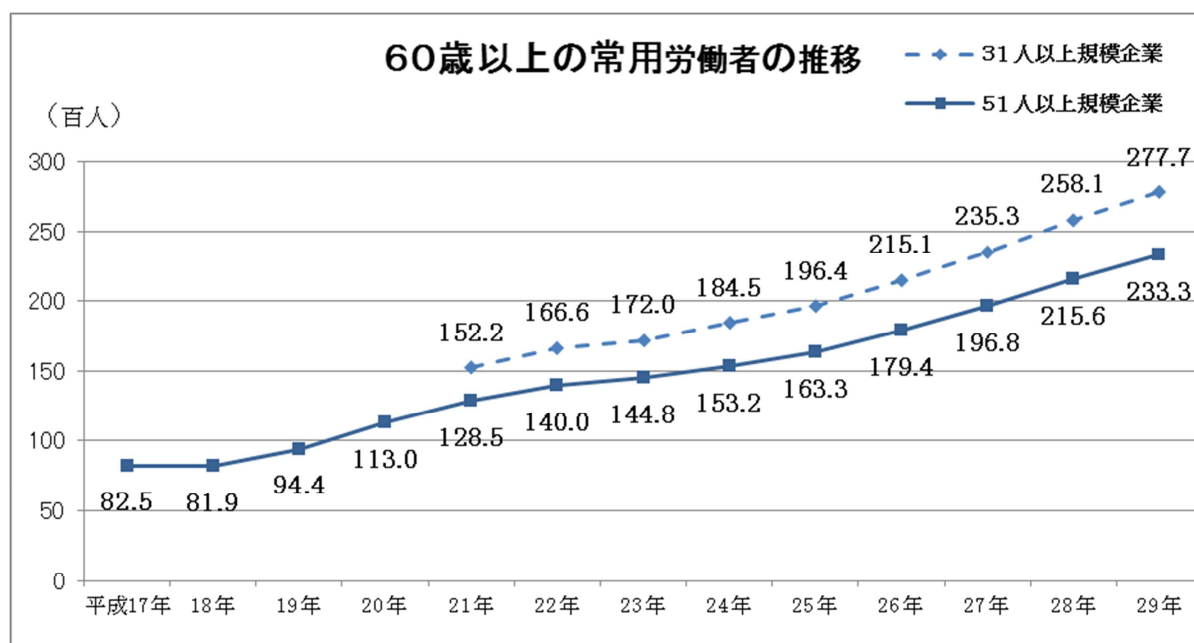
(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数（206,567人）のうち、60歳以上の常用労働者数は27,770人で13.4%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が17,391人、65～69歳が7,991人、70歳以上が2,388人となっている。（16ページ表10）

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は23,333人であり、雇用確保措置の義務化前（平成17年）と比較すると、15,087人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は27,770人であり、平成21年と比較すると、12,549人増加している。（16ページ表10）

<参考グラフ>



5 今後の取組

雇用確保措置が未実施である企業（31人以上規模企業）は0社である。今後は、少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	1,593	(1,581)	0	(10)	1,593	(1,591)
	100.0%	(99.4%)	0.0%	(0.6%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	673	(669)	0	(4)	673	(673)
	100.0%	(99.4%)	0.0%	(0.6%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	920	(912)	0	(6)	920	(918)
	100.0%	(99.3%)	0.0%	(0.7%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	113	(108)	0	(0)	113	(108)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,706	(1,689)	0	(10)	1,706	(1,699)
	100.0%	(99.4%)	0.0%	(0.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,033	(1,020)	0	(6)	1,033	(1,026)
	100.0%	(99.4%)	0.0%	(0.6%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
	31~50人	100.0%	(99.4%)	0.0%	(0.6%)			
51~100人	100.0%	(99.1%)	0.0%	(0.9%)				
101~300人	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)				
301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計	100.0%	(99.4%)	0.0%	(0.6%)				
産業別	31人以上		51人以上		31人以上		51人以上	
	農、林、漁業	100.0%	(95.7%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(4.3%)	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	-	-	0.0%	(0.0%)	-	-
建設業	100.0%	(99.5%)	100.0%	(98.6%)	0.0%	(0.5%)	0.0%	(1.4%)
製造業	100.0%	(99.3%)	100.0%	(99.5%)	0.0%	(0.7%)	0.0%	(0.5%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	-	0.0%	(0.0%)	0.0%	-
情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
運輸、郵便業	100.0%	(99.3%)	100.0%	(98.8%)	0.0%	(0.7%)	0.0%	(1.2%)
卸売業、小売業	100.0%	(99.2%)	100.0%	(99.3%)	0.0%	(0.8%)	0.0%	(0.7%)
金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(95.8%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(4.2%)	0.0%	(0.0%)
宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
医療、福祉	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(98.6%)	100.0%	(97.6%)	0.0%	(1.4%)	0.0%	(2.4%)
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	100.0%	(99.4%)	100.0%	(99.4%)	0.0%	(0.6%)	0.0%	(0.6%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	61 (51)	406 (375)	1,126 (1,155)	1,593 (1,581)
	3.8% (3.2%)	25.5% (23.7%)	70.7% (73.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人	42 (34)	204 (193)	427 (442)	673 (669)
	6.2% (5.1%)	30.3% (28.8%)	63.4% (66.1%)	100.0% (100.0%)
51~300人	19 (17)	202 (182)	699 (713)	920 (912)
	2.1% (1.9%)	22.0% (20.0%)	76.0% (78.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	15 (12)	98 (96)	113 (108)
	0.0% (0.0%)	13.3% (11.1%)	86.7% (88.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	61 (51)	421 (387)	1,224 (1,251)	1,706 (1,689)
	3.6% (3.0%)	24.7% (22.9%)	71.7% (74.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	19 (17)	217 (194)	797 (809)	1,033 (1,020)
	1.8% (1.7%)	21.0% (19.0%)	77.2% (79.3%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31~300人	854 (865)	272 (290)	1,126 (1,155)
	75.8% (74.9%)	24.2% (25.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人	351 (357)	76 (85)	427 (442)
	82.2% (80.8%)	17.8% (19.2%)	100.0% (100.0%)
51~300人	503 (508)	196 (205)	699 (713)
	72.0% (71.2%)	28.0% (28.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	50 (52)	48 (44)	98 (96)
	51.0% (54.2%)	49.0% (45.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	904 (917)	320 (334)	1,224 (1,251)
	73.9% (73.3%)	26.1% (26.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	553 (560)	244 (249)	797 (809)
	69.4% (69.2%)	30.6% (30.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							小計(②~⑦)	合計(①~⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等			
31~300人	1,093 (1,109)	13 (16)	4 (14)	10 (11)	6 (4)	0 (0)	0 (1)	33 (46)	1,126 (1,155)	
	97.1% (96.0%)	1.2% (1.4%)	0.4% (1.2%)	0.9% (1.0%)	0.5% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.1%)	2.9% (4.0%)	100.0% (100.0%)	
31~50人	418 (429)	4 (6)	0 (4)	3 (3)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (13)	427 (442)	
	97.9% (97.1%)	0.9% (1.4%)	0.0% (0.9%)	0.7% (0.7%)	0.5% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.1% (2.9%)	100.0% (100.0%)	
51~300人	675 (680)	9 (10)	4 (10)	7 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (1)	24 (33)	699 (713)	
	96.6% (95.4%)	1.3% (1.4%)	0.6% (1.4%)	1.0% (1.1%)	0.6% (0.6%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.1%)	3.4% (4.6%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	90 (88)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (2)	8 (8)	98 (96)	
	91.8% (91.7%)	4.1% (4.2%)	1.0% (1.0%)	1.0% (1.0%)	2.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (2.1%)	8.2% (8.3%)	100.0% (100.0%)	
31人以上総計	1,183 (1,197)	17 (20)	5 (15)	11 (12)	8 (4)	0 (0)	0 (3)	41 (54)	1,224 (1,251)	
	96.7% (95.7%)	1.4% (1.6%)	0.4% (1.2%)	0.9% (1.0%)	0.7% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.2%)	3.3% (4.3%)	100.0% (100.0%)	
51人以上総計	765 (768)	13 (14)	5 (11)	8 (9)	6 (4)	0 (0)	0 (3)	32 (41)	797 (809)	
	96.0% (94.9%)	1.6% (1.7%)	0.6% (1.4%)	1.0% (1.1%)	0.8% (0.5%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.4%)	4.0% (5.1%)	100.0% (100.0%)	

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31~300人	61 (51)	406 (375)	854 (865)	1,321 (1,291)	1,593 (1,591)
	3.8% (3.2%)	25.5% (23.6%)	53.6% (54.4%)	82.9% (81.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人	42 (34)	204 (193)	351 (357)	597 (584)	673 (673)
	6.2% (5.1%)	30.3% (28.7%)	52.2% (53.0%)	88.7% (86.8%)	100.0% (100.0%)
51~300人	19 (17)	202 (182)	503 (508)	724 (707)	920 (918)
	2.1% (1.9%)	22.0% (19.8%)	54.7% (55.3%)	78.7% (77.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	15 (12)	50 (52)	65 (64)	113 (108)
	0.0% (0.0%)	13.3% (11.1%)	44.2% (48.1%)	57.5% (59.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	61 (51)	421 (387)	904 (917)	1,386 (1,355)	1,706 (1,699)
	3.6% (3.0%)	24.7% (22.8%)	53.0% (54.0%)	81.2% (79.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	19 (17)	217 (194)	553 (560)	789 (771)	1,033 (1,026)
	1.8% (1.7%)	21.0% (18.9%)	53.5% (54.6%)	76.4% (75.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66~69歳	70歳以上		
31~300人	61 (51)	359 (349)	22 (3)	25 (23)	467 (426)	1,593 (1,591)
	3.8% (3.2%)	22.5% (21.9%)	1.4% (0.2%)	1.6% (1.4%)	29.3% (26.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	42 (34)	174 (176)	14 (1)	16 (16)	246 (227)	673 (673)
	6.2% (5.1%)	25.9% (26.2%)	2.1% (0.1%)	2.4% (2.4%)	36.6% (33.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人	19 (17)	185 (173)	8 (2)	9 (7)	221 (199)	920 (918)
	2.1% (1.9%)	20.1% (18.8%)	0.9% (0.2%)	1.0% (0.8%)	24.0% (21.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	13 (11)	1 (0)	1 (1)	15 (12)	113 (108)
	0.0% (0.0%)	11.5% (10.2%)	0.9% (0.0%)	0.9% (0.9%)	13.3% (11.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	61 (51)	372 (360)	23 (3)	26 (24)	482 (438)	1,706 (1,699)
	3.6% (3.0%)	21.8% (21.2%)	1.3% (0.2%)	1.5% (1.4%)	28.3% (25.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	19 (17)	198 (184)	9 (2)	10 (8)	236 (211)	1,033 (1,026)
	1.8% (1.7%)	19.2% (17.9%)	0.9% (0.2%)	1.0% (0.8%)	22.8% (20.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

「合計」は表1の「合計」に対応している。

表6 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

(社、%)

	希望者全員66歳以上		合計 (①+②)	報告した全ての企業
	①66歳～69歳	②70歳以上		
	31～300人	15 (10) 0.9% (0.6%)		
31～50人	6 (2) 0.9% (0.3%)	51 (43) 7.6% (6.4%)	57 (45) 8.5% (6.7%)	673 (673) 100.0% (100.0%)
51～300人	9 (8) 1.0% (0.9%)	54 (46) 5.9% (5.0%)	63 (54) 6.8% (5.9%)	920 (918) 100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0) 0.0% (0.0%)	3 (1) 2.7% (0.9%)	3 (1) 2.7% (0.9%)	113 (108) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	15 (10) 0.9% (0.6%)	108 (90) 6.3% (5.3%)	123 (100) 7.2% (5.9%)	1,706 (1,699) 100.0% (100.0%)
51人以上 総計	9 (8) 0.9% (0.8%)	57 (47) 5.5% (4.6%)	66 (55) 6.4% (5.4%)	1,033 (1,026) 100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
			31～300人	61 (51) 3.8% (3.2%)			
31～50人	42 (34) 6.2% (5.1%)	16 (16) 2.4% (2.4%)	49 (40) 7.3% (5.9%)	61 (63) 9.1% (9.4%)	30 (24) 4.5% (3.6%)	198 (177) 29.4% (26.3%)	673 (673) 100.0% (100.0%)
51～300人	19 (17) 2.1% (1.9%)	9 (7) 1.0% (0.8%)	52 (44) 5.7% (4.8%)	88 (88) 9.6% (9.6%)	57 (54) 6.2% (5.9%)	225 (210) 24.5% (22.9%)	920 (918) 100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0) 0.0% (0.0%)	1 (1) 0.9% (0.9%)	3 (1) 2.7% (0.9%)	9 (8) 8.0% (7.4%)	8 (7) 7.1% (6.5%)	21 (17) 18.6% (15.7%)	113 (108) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	61 (51) 3.6% (3.0%)	26 (24) 1.5% (1.4%)	104 (85) 6.1% (5.0%)	158 (159) 9.3% (9.4%)	95 (85) 5.6% (5.0%)	444 (404) 26.0% (23.8%)	1,706 (1,699) 100.0% (100.0%)
51人以上 総計	19 (17) 1.8% (1.7%)	10 (8) 1.0% (0.8%)	55 (45) 5.3% (4.4%)	97 (96) 9.4% (9.4%)	65 (61) 6.3% (5.9%)	246 (227) 23.8% (22.1%)	1,033 (1,026) 100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	99.7%	(99.7%)	76.4%	(75.3%)	20.9%	(19.9%)
青森	100.0%	(99.4%)	81.2%	(79.8%)	26.0%	(23.8%)
岩手	99.4%	(99.4%)	87.5%	(86.5%)	26.2%	(24.1%)
宮城	99.7%	(99.4%)	78.4%	(76.8%)	24.1%	(22.2%)
秋田	99.6%	(99.9%)	81.6%	(81.1%)	33.7%	(32.9%)
山形	98.6%	(99.5%)	74.7%	(73.1%)	21.1%	(20.3%)
福島	99.3%	(99.0%)	80.1%	(78.5%)	20.9%	(20.3%)
茨城	99.9%	(99.8%)	81.9%	(80.4%)	23.2%	(20.7%)
栃木	100.0%	(99.9%)	78.3%	(76.9%)	21.9%	(19.6%)
群馬	99.8%	(99.5%)	80.7%	(79.2%)	21.5%	(20.1%)
埼玉	99.6%	(99.7%)	81.8%	(80.4%)	24.7%	(22.7%)
千葉	99.6%	(98.0%)	79.0%	(76.2%)	29.7%	(28.0%)
東京	99.7%	(99.5%)	70.9%	(68.9%)	17.0%	(16.0%)
神奈川	99.7%	(99.8%)	75.2%	(74.0%)	21.2%	(20.1%)
新潟	99.9%	(99.7%)	77.5%	(75.5%)	26.2%	(23.7%)
富山	99.9%	(99.9%)	70.9%	(69.6%)	31.2%	(29.1%)
石川	99.9%	(99.4%)	78.1%	(76.6%)	20.0%	(19.2%)
福井	100.0%	(100.0%)	76.3%	(76.5%)	20.6%	(19.0%)
山梨	99.7%	(99.4%)	74.2%	(72.8%)	20.0%	(19.5%)
長野	99.9%	(99.6%)	79.8%	(78.1%)	25.8%	(24.4%)
岐阜	99.9%	(100.0%)	83.0%	(82.8%)	28.7%	(27.0%)
静岡	99.7%	(99.5%)	79.3%	(77.9%)	24.4%	(23.7%)
愛知	99.9%	(99.9%)	74.7%	(73.5%)	25.5%	(24.6%)
三重	99.9%	(100.0%)	79.6%	(78.5%)	25.8%	(24.6%)
滋賀	99.3%	(98.6%)	75.3%	(74.0%)	21.6%	(17.7%)
京都	99.2%	(99.1%)	77.7%	(76.8%)	21.3%	(19.9%)
大阪	99.9%	(99.8%)	71.1%	(69.4%)	21.0%	(19.9%)
兵庫	99.4%	(99.1%)	73.1%	(72.2%)	20.9%	(19.5%)
奈良	99.2%	(99.2%)	82.2%	(81.3%)	29.2%	(25.9%)
和歌山	99.8%	(99.5%)	78.9%	(78.0%)	25.5%	(24.1%)
鳥取	100.0%	(99.9%)	73.1%	(71.4%)	22.2%	(22.1%)
島根	99.8%	(99.8%)	80.0%	(80.4%)	29.4%	(29.7%)
岡山	99.7%	(99.7%)	77.4%	(76.3%)	24.7%	(23.3%)
広島	99.6%	(99.5%)	76.1%	(75.5%)	23.8%	(21.8%)
山口	99.9%	(99.8%)	74.8%	(73.6%)	27.9%	(26.2%)
徳島	99.8%	(99.6%)	77.7%	(76.9%)	26.9%	(24.9%)
香川	99.9%	(99.9%)	78.2%	(76.7%)	25.8%	(23.5%)
愛媛	99.7%	(99.8%)	70.5%	(68.6%)	25.3%	(24.9%)
高知	99.7%	(99.7%)	71.9%	(70.2%)	19.8%	(19.9%)
福岡	99.7%	(98.8%)	72.8%	(70.9%)	23.5%	(21.3%)
佐賀	99.9%	(99.2%)	69.8%	(67.1%)	23.6%	(20.9%)
長崎	98.9%	(98.6%)	72.0%	(70.1%)	21.8%	(23.3%)
熊本	99.6%	(99.0%)	76.7%	(74.2%)	20.1%	(18.2%)
大分	100.0%	(100.0%)	86.8%	(85.0%)	26.4%	(24.4%)
宮崎	100.0%	(99.9%)	80.1%	(79.5%)	29.1%	(26.3%)
鹿児島	99.7%	(99.7%)	78.7%	(77.2%)	24.3%	(22.2%)
沖縄	99.6%	(98.8%)	72.5%	(70.6%)	18.8%	(17.9%)
全国計	99.7%	(99.5%)	75.6%	(74.1%)	22.6%	(21.2%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表9-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での 継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)	定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇 用されなかった者)	継続雇用の 終了による 離職者数 (人)		
			継続雇用者数	割合	継続雇用者数	割合					
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	738	2,808	2,397	85.4% (85.4%)	16	0.6% (1.2%)	406	14.5% (14.5%)	5	0.2% (0.2%)	354
うち女性	419	1,381	1,205	87.3% (87.5%)	6	0.4% (1.4%)	175	12.7% (12.3%)	1	0.1% (0.2%)	136

※過去1年間(平成28年6月1日から平成29年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表9-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者 の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇 用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しない 者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
			継続雇用者数	割合	継続雇用終了者数	割合	継続雇用終了者数	割合
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(62歳)がいる企業	123	642	598	93.1% (90.9%)	39	6.1% (7.9%)	5	0.8% (1.2%)
うち女性	56	311	302	97.1% (91.3%)	9	2.9% (8.1%)	0	0.0% (0.6%)

※平成28年6月1日から平成29年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表10 年齢別常用労働者数

	年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)		
	人数	指数	人数	指数	人数	指数	人数	指数	
5 規 1 人 模 企 以 業 上	平成17年	143,824人	(100.0)	8,246人	(100.0)	5,904人	(100.0)	2,342人	(100.0)
	平成18年	149,422人	(103.9)	8,186人	(99.3)	5,803人	(98.3)	2,383人	(101.8)
	平成19年	154,528人	(107.4)	9,436人	(114.4)	6,764人	(114.6)	2,699人	(115.2)
	平成20年	161,094人	(112.0)	11,295人	(137.0)	8,291人	(140.4)	3,004人	(128.3)
	平成21年	165,944人	(115.4)	12,848人	(155.8)	9,625人	(163.0)	3,223人	(137.6)
	平成22年	165,111人	(114.8)	14,003人	(169.8)	10,732人	(181.8)	3,271人	(139.7)
	平成23年	163,697人	(113.8)	14,484人	(175.6)	11,359人	(192.4)	3,125人	(133.4)
	平成24年	163,897人	(114.0)	15,315人	(185.7)	11,718人	(198.5)	3,597人	(153.6)
	平成25年	166,917人	(116.1)	16,330人	(198.0)	12,197人	(206.6)	4,133人 (985人)	(176.5)
	平成26年	170,622人	(118.6)	17,937人	(217.5)	12,933人	(219.1)	5,004人 (1,122人)	(213.7)
	平成27年	174,580人	(121.4)	19,684人	(238.7)	13,482人	(228.4)	6,202人 (1,368人)	(264.8)
	平成28年	177,701人	(123.6)	21,563人	(261.5)	14,092人	(238.7)	7,471人 (1,536人)	(319.0)
	平成29年	179,823人	(125.0)	23,333人	(283.0)	14,825人	(251.1)	8,508人 (1,963人)	(363.0)
	平成21年	191,173人	(100.0)	15,221人	(100.0)	11,326人	(100.0)	3,895人	(100.0)
	平成22年	190,024人	(99.4)	16,664人	(109.5)	12,717人	(112.3)	3,947人	(101.3)
	平成23年	187,222人	(97.9)	17,203人	(113.0)	13,434人	(118.6)	3,769人	(96.8)
	平成24年	188,984人	(98.9)	18,449人	(121.2)	14,032人	(123.9)	4,417人	(113.4)
平成25年	191,985人	(100.4)	19,643人	(129.1)	14,530人	(128.3)	5,113人 (1,211人)	(131.3)	
平成26年	196,151人	(102.6)	21,513人	(141.3)	15,358人	(135.6)	6,155人 (1,388人)	(158.0)	
平成27年	200,031人	(104.6)	23,525人	(154.6)	15,896人	(140.3)	7,629人 (1,656人)	(195.9)	
平成28年	204,287人	(106.9)	25,811人	(169.6)	16,654人	(147.0)	9,157人 (1,874人)	(235.1)	
平成29年	206,567人	(108.1)	27,770人	(182.4)	17,391人	(153.5)	10,379人 (2,388人)	(266.5)	

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)